

例年より早い桜の開花。こぶしの花や花桃も可憐に咲き誇り、東白川村が美しく輝く中で新年度が始まりました。

行政も第5次総合計画と地方創生総合戦略の確実な実施に向けて新年度をスタートしました。令和3年度予算の重点項目は

- ①財政規律の維持
- ②新型コロナウイルス感染防止対策の徹底的な実施
- ③コロナと共生する社会活動、経済活動の実現
- ④移住・定住促進事業の促進、NPOの活動助成
- ⑤テレワーク事業の事業化
- ⑥越原センター大規模改修
- ⑦危険空き家対策の推進
- ⑧美しい村づくり事業の推進
- ⑨茶産地構造改革事業の推進
- ⑩第三セクターの経営改革の促進
- ⑪保・小・中の連携強化、将来計画の検討
- ⑫働き方改革の推進

以上12項目を掲げております。どの項目も重要な項目であります。特に財政規律の維持については財政調整基金からの繰入額を1億2,000万円に抑えたこと、村の借金である村債の額を返済額より低くすることに注力し、一般会計の予算総額は前年度より1億1,400万円減の24億9,100万円(前年度比4.4%減)としました。引き続き感染予防に万全を期しながら、村内の経済活動の活性化と各団体の活動が再び元に戻るよう知恵を絞っていかなくてはならないと考えております。

また、令和3年度以降は人口減少、高齢化が一層顕著になると予想されており、常に事業の見直しを図りながら打つべき施策はしっかりと実施してまいります。

令和4年度策定予定の第6次総合計画への準備として次の項目をゼロ予算ではありますが協議・検討を進めてまいります。

- 1) 人口が2,000人を切る時代の自治会の在り方や集会施設等の維持等に関する基本的な運営方針について
- 2) 村の景観の大きな要素となっている水田、茶畑について、継続可能な産業の在り方を樹立
- 3) 大災害発生に備えるため地域力を再検証し、災害に強い自治体を目指すこと
- 4) 診療所の経営体質の強化と、より一層地域から求められる医療機関のあるべき姿を策定
- 5) 1学年10名程度の少人数学級の運営に対応する新しい教育の在り方についての意見交換を始めること

新型コロナウイルス感染症については引き続き警戒が必要ですが、4月と5月の各団体の総会などについては互いにコミュニケーション不足、情報不足に陥らないよう私もできる限り参加させていただき、村民の皆様の御意見をお聞きしてまいりたいと考えております。

お気軽にお声掛けいただくようお願いいたします。

2021年(令和3年)4月

東白川村長 今井俊郎